



口座振替

きょうぎんの口座を もっと便利に！

期間

2024.4.15月▶2024.7.31水

◆ 特典 ◆

期間中、新規で対象の口座振替を申し込まれた個人・法人のお客さま

1税目
ごとに

現金 500円 プレゼント!!

口座振替のメリット

1

納付の手間いらず

税金納付のために金融機関やコンビニエンスストアまで出向く必要がありません。

2

納付忘れの心配なし

口座登録が完了したら、自動的に引落を行うため、納期限日を気にする必要がありません。

3

継続的な納税

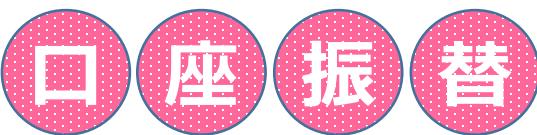
クレジットカード納付やスマートフォンアプリ等を利用した納付は、その都度、納付手続きが必要となります。口座振替の場合は、一度登録したら、継続的にお支払いができます。

4

安心・安全の非対面納付

現金を持たず、非対面で納付が完了します。

※詳しくは裏面をご覧ください



特典概要

期間	2024年4月15日(月)～2024年7月31日(水)
対象者	期間中に新規で対象の口座振替をお申込みされた個人・法人のお客さま
特典内容	1税目ごとに現金500円をプレゼント 例)1人のお客さまが2税目の口座振替を新規でお申込いただいた場合は、現金1,000円をプレゼントいたします(契約税目数に上限は定めません)。
対象口座振替	・自動車税、軽自動車税、固定資産税、住民税、個人事業税等 ・消費税及地方消費税、申告所得税及復興特別所得税 ・国民年金保険料、厚生年金保険料、労働保険料
ご留意事項	・本件は当行窓口での新規お申込みが対象となります。 ※WEB口振受付サービスをご利用の場合は対象外となります。 ※消費税及地方消費税、申告所得税及復興特別所得税、国民年金保険料、厚生年金保険料労働保険料は、所定の口座振替依頼書を税務署、年金事務所、労働局の各窓口あるいはホームページより取得、押印のうえ当行窓口に提出ください。 ・本特典の入金は条件を満たされた翌月に対象口座へご入金します。 ・本特典の入金時点で、対象口座を解約している場合等、当行からの入金ができなかつた場合は、プレゼントの対象外とさせていただきます。 ・本特典は、一時所得として扱われます。 ・特段の事情により本件の内容変更・中止を行う場合は、店頭および当行ホームページにてご案内いたします。

※詳しくは当行窓口までお問合せください。

印鑑なしでらくらく口座振替申込 (※消費税、申告所得税、国民年金・厚生年金保険料、労働保険料は対象外)

当行では、個人のお客さまが公金の口座振替をお申込みいただく際に届出印の押印を省略できる取扱いを実施しております。ただし、お届印押印の省略に代えて以下のご確認をさせていただいておりますので、注意事項と併せてご確認ください。

【お申込み時確認事項】

- ◆引落口座の暗証番号をご確認させていただきます。
- ◆顔写真付きの公的本人確認資料を原本にてご確認させていただきます。

【その他留意事項】

- ◆届出印押印省略時の押印欄は斜線にて、ご対応させていただきます。
- ◆届出印押印省略でのお申込みは、個人のお客さまに限ります。
- ◆従来通りの届出印押印でのお申込みでもご対応させていただきます。